

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【事業年度】	第62期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	5,013,103	5,419,979	5,042,758	4,545,119	4,627,097
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	51,660	22,886	55,970	54,666	104,646
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,138	1,633	24,091	65,877	70,094
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (株)	415,841	415,841	831,682	831,682	831,682
純資産額 (千円)	3,320,136	3,300,687	3,313,447	3,234,853	3,270,259
総資産額 (千円)	6,424,190	6,919,627	6,422,920	6,119,270	6,247,146
1株当たり純資産額 (円)	4,691.50	4,664.02	4,682.66	4,571.59	4,621.62
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	37.50	37.50	37.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.61	2.31	34.05	93.10	99.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	47.7	51.6	52.9	52.3
自己資本利益率 (%)	0.0	0.0	0.7	2.0	2.2
株価収益率 (倍)	607.6	-	40.2	-	15.7
配当性向 (%)	2,332.0	-	110.1	-	37.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,872	412,374	469,328	177,843	127,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,222	57,340	60,227	94,778	55,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	294,070	472,316	454,837	39,131	161,754
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	104,918	107,520	61,783	106,174	83,680
従業員数 (名)	109	95	89	82	72
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(52)	(37)	(35)	(38)
株主総利回り (%)	106.8	118.4	155.8	196.1	183.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	2,194	2,293	2,146 (6,950)	3,390	3,090
最低株価 (円)	1,830	1,906	1,321 (2,061)	1,287	1,140

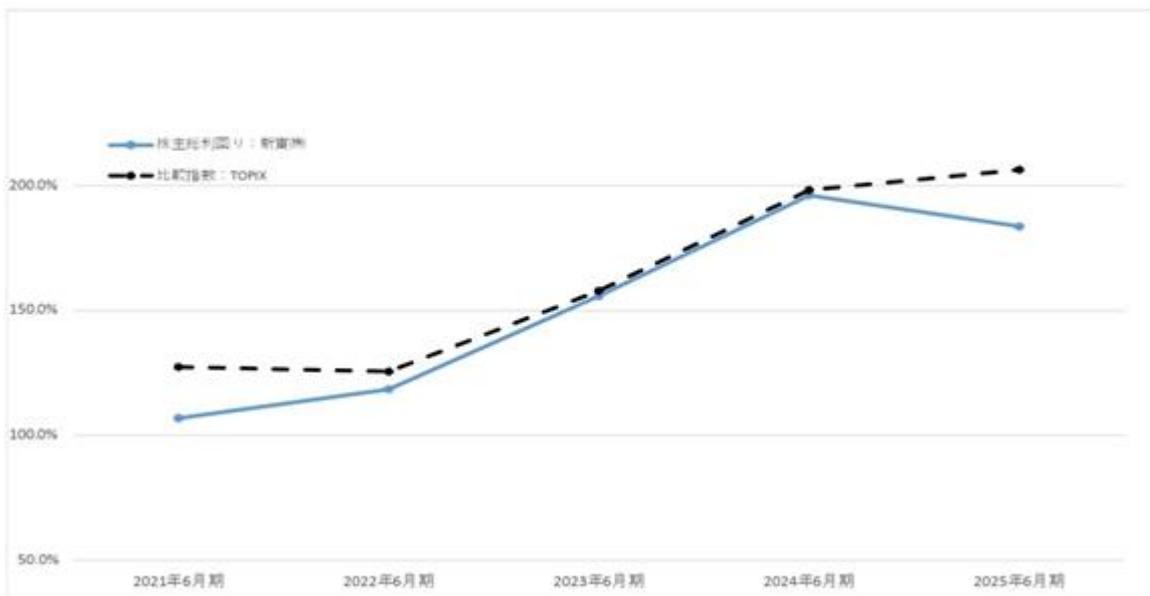
(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第61期の当期純利益の大幅な減少は、保有棚卸資産の見直しを実施し、棚卸資産評価損を多額に計上したことによるものであります。

3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第58期、第60期及び第62期は潜在株式が存在しないため、第59期及び第61期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第59期及び第61期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第60期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当事業年度の期首より表示方法の変更を行っており、第61期の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

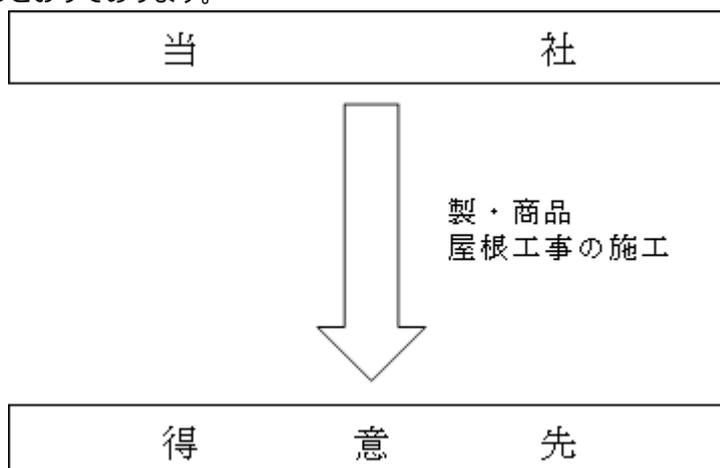


2【沿革】

年月	概要
1963年9月	新東赤瓦株式会社（愛知県高浜市）設立、粘土瓦の製造販売を開始する
1969年11月	本社第一工場（愛知県高浜市）竣工
1973年6月	本社第一工場を現在地（愛知県高浜市）に移設
1973年7月	本社第二工場（愛知県高浜市）竣工
1974年8月	商号を新東窯業株式会社に変更
1979年1月	東京営業所（東京都中野区）設置
1980年2月	新東ルーフ株式会社（愛知県高浜市）設立
1982年11月	本社第一、第二工場、日本工業規格表示許可（JIS 482070）工場となる
1983年12月	宮ノ浦工場（愛知県高浜市）竣工
1984年9月	宮ノ浦工場、日本工業規格表示許可（JIS 484030）工場となる
1988年1月	横浜営業所（横浜市戸塚区）設置
1994年10月	港南第一工場（愛知県碧南市）竣工
1995年1月	商号を新東株式会社に変更
1995年2月	本社社屋（愛知県高浜市）竣工
1997年3月	東京営業所を廃止し、東京支店（東京都中野区）設置
1997年10月	港南第二工場（愛知県碧南市）竣工
1998年1月	新東セラミック株式会社を吸収合併し、「安城工場」と改称
1998年1月	新東ルーフ株式会社を吸収合併し、再度分社化により全額出資子会社の新東ルーフ株式会社を設立
1998年3月	安城工場、日本工業規格表示認定（JIS 483049）工場の事業承継届認可
1999年1月	土浦センター（茨城県土浦市）設置
1999年3月	横浜営業所廃止
1999年9月	本社第一工場、平板型「輪型雪止瓦」の自動生産ラインに改造
2000年7月	宮ノ浦工場、平板型「MF1」の自動生産ラインに改造
2000年7月	港南第一、第二工場、日本工業規格表示認定（4JS0005）工場となる
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭上場
2002年1月	安城工場を本社工場に移設
2004年4月	テクノセンター（愛知県高浜市）竣工
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	愛知ブランド企業に認定
2005年8月	二池工場（愛知県高浜市）取得
2005年11月	明石工場（愛知県碧南市）取得
2006年11月	明石第一工場（愛知県碧南市）竣工
2008年9月	工業標準化法改正により、全工場の「粘土がわら」が日本工業規格適合性認証を受ける
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年7月	新東ルーフ株式会社を吸収合併
2020年10月	本社第二工場、二池工場廃止
2024年1月	札幌証券取引所本則市場へ上場
2024年7月	明石工場廃止

### 3【事業の内容】

当社は、粘土瓦の製造販売及び屋根工事の施工を主な事業としております。  
 なお、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであります。  
 事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載していません。

#### (1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
72 (38)	47歳7ヵ月	17年10ヵ月	4,703,888

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時雇用者数にはパートタイマー、嘱託契約の従業員、業務請負委託契約の従業員を含んでおります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は新東労働組合と称し、上部団体のセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移いたしております。

#### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	52.1	49.5	67.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社は、設立以来、常に“オンリーワン”を基本理念とし、企業活動を通して快適な住環境を創造し、地球環境に優しい製品の開発、及び積極的な販売を通して顧客満足度の向上に努めております。

企業の発展のため、正当な利益確保、株主様への適正な利益還元、従業員の生活のさらなる向上、内部組織の充実を推進することを経営方針として、顧客に支持される「オンリーワン企業」を目指しております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高品質・高付加価値製品の開発を図り、中期的に資本効率をより重視する観点から「自己資本当期純利益率(ROE)」の向上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

#### (3) 経営戦略等

当社は、多様化する顧客のニーズに応えるべく高品質・高付加価値製品を提供できる企業であり続けるとともに、安定成長の確保と収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めてまいります。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出しましたが、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等により、今後の売上高への影響や製造コストの上昇が懸念されます。

こうした厳しい経営環境に対処するため、当社におきましては、生産面においては、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ効率化に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送の徹底的なコスト削減に努めております。営業面におきましては、騒音防止効果のある屋根瓦からの雨だれ防止効果のついたTM袖瓦を開発することにより、他社にはない高付加価値の瓦を販売し顧客満足度の向上に努めております。

また、製造コストに見合った適正な販売価格改定についてのご理解をいただくことで、安定供給体制の確保に努めております。

当社は、お客様に一層信頼される企業として成長すべく、「新5S」(スマイル・セーフティー・スペシャルティ・スリム・スピード)を理念として、掲げております。

第63期につきましては、セーフティー(現場重視)、スペシャルティ(チェックシートの改善)、スリム(他部署との連携強化)、スピード(情報発信のスピード化)、スマイル(成果の確認)を重点項目に掲げました。

引き続き、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上、高付加価値商品の提供を通して、企業環境の激変に的確に対応しうる経営体質の構築及びより一層の収益性の向上と財務体質の強化を推し進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

当社は、企業理念である「オンリーワン企業として快適な住環境の創造を通じて社会に貢献する」のもと、創業以来一貫して、環境にやさしい製品づくりと持続可能な企業活動を重視してまいりました。サステナビリティの追求は、当社が掲げる「地球環境との共生」と「地域社会への貢献」の具体化そのものであると位置づけております。

現時点では、サステナビリティに関する基本方針を文書化しておりませんが、今後の経営戦略において中核的なテーマとして据え、具体的な課題の明確化と取組みの体系化を進めてまいります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ関連のガバナンス体制は、現在はコーポレート・ガバナンス体制の中で対応しております。たとえば、製造工程における環境リスク管理、情報セキュリティやコンプライアンス教育などは、内部統制システムの一環として位置付けられ、取締役会および監査等委員会にて定期的にレビューされております。

今後は、当社の中長期経営計画における重点項目として、サステナビリティガバナンスの独立性と専門性の強化も検討いたします。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社では、現時点においてサステナビリティに関する明文化された基本方針は定めておりませんが、企業理念に基づき、事業活動の中で環境・社会・経済の調和を図ることは極めて重要な経営課題であると認識しております。

特に、瓦製造販売という事業特性においては、「自然素材を活かした建材の提供」「長寿命で再利用可能な製品設計」「地域社会との密接な連携」など、持続可能な社会の構築に資する要素を数多く含んでおり、これらを踏まえた活動を継続的に実施しております。

具体的には、以下のような戦略的取組みを展開しております。

- ・ 廃瓦を活用した園芸用資材「リサイクルコーン」の商品化と販路拡大による資源循環の促進
- ・ 騒音や雨垂れへの対応機能を備えた「TM袖瓦」など、付加価値を高めた屋根材の開発
- ・ 瓦の文化的価値を活かしたインテリア商品『鬼瓦家守 onigawara iemori』による新市場の開拓と日本の住文化の発信
- ・ eラーニングによる全従業員への情報セキュリティ・個人情報保護教育の実施による人的資本への投資

また、人材の多様性の確保に関しても、今後の重要課題と捉えており、中核人材の育成や多様なバックグラウンドを持つ人材の登用を推進すべく、育成方針や社内環境整備のあり方について検討を進めてまいります。

将来的には、これらの個別取組を体系化し、当社としてのサステナビリティ基本方針の策定と、より戦略的・計画的な施策展開へとつなげていく方針です。

なお、「コーポレート・ガバナンス報告書(2025年8月25日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

### (3) リスク管理

当社では、現時点においてサステナビリティに関する明確な基本方針は定めておりませんが、企業の持続的な成長に向け、事業運営上のさまざまなリスク管理体制を構築し、実務レベルでの対応を進めております。

サステナビリティに関連するリスクについては、現在、コーポレート・ガバナンス体制の一環として管理しており、専用の組織体制は未設置であるものの、環境・労働安全・コンプライアンスなどに関するリスクは、各部門が主導し、社内での連携を通じて管理・是正対応を行っております。

具体的には、以下のような管理活動を実施しております。

- ・ 各工場において、大気・騒音・振動等の公害防止に関する法令遵守体制を構築し、碧南市等への公害防止計画書の提出を継続的に実施
- ・ 生産設備・作業工程に関する安全衛生管理マニュアルの整備と現場巡視によるリスクの未然防止
- ・ 災害・感染症・原材料供給不安などを想定したBCP(事業継続計画)の検討と平時訓練の実施
- ・ eラーニング等による従業員への法令順守・情報セキュリティ・個人情報保護教育の定期実施

また、環境や労務に関わる重要なリスク情報については、取締役会および監査等委員会において定期的に報告・共有され、必要に応じて対応策の見直しが図られています。

将来的には、サステナビリティ方針の策定にあわせ、ESG(環境・社会・ガバナンス)リスクを体系的に整理し、リスク管理体制を一層強化・明文化していく方針です。

なお、現状のガバナンス体制については、第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要、及び「コーポレート・ガバナンス報告書(2025年8月25日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を明文化しておらず、これに基づく包括的なKPI（重要業績評価指標）や目標の設定は行っていません。

しかしながら、企業の持続的成長を支える人的資本や労働環境、環境負荷の低減といった側面において、実態を可視化するための指標については一部導入を進めており、引き続き改善を図ってまいります。

特に人材に関する分野では、以下の指標を用いて、社内の労働環境整備の状況を把握しております

- ・管理職に占める女性労働者の割合
- ・男性労働者の育児休業取得率
- ・労働者の男女間における賃金の差異

当該指標の実績の詳細は、「第1企業の概況 5 従業員の状況(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりです。現時点では、各指標に対する数値目標は設定していませんが、法制度の動向や社会的要請を踏まえ、目標の明確化も含めて必要に応じた対応を検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

#### (1) 新設住宅着工戸数について

当社は、粘土瓦を国内の大手ハウスメーカーをはじめ工事店、問屋、代理店等を経由して販売しております。

粘土瓦は、住宅の新設時に多量に使用されることが多く、その使用量は新設住宅着工戸数の増減に左右され景気動向、住宅地価の変動、金利動向、政府の住宅政策、税制、少子化等の要因も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応しております。

#### (2) 事業に対する法的規制について

当社は、社会的責任の立場から地域住民の生活環境を保全するため、法的規制、行政指導について常に関心をもち、公害防止のため万全の措置を講じ、法的に適正と認められておりますが、法律の改正又は新たな規制の制定により、当社工場の運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社港南工場及び明石センターにおいて碧南市長に対し公害防止計画書を提出しております。

碧南市における法的規制の主なものは以下のとおりであります。

大気汚染防止法

水質汚濁法

騒音規制法・振動規制法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

これらの対策として、定期的に従業員に対して法的規制に関する教育を行うことで、適切な知識を身に付けるよう努めてまいります。

#### (3) 特定取引先への依存度について

##### 原材料仕入について

当社は、粘土瓦の主原料となる、粘土及び釉薬を特定の仕入先より仕入れを行っております。粘土については配合粘土を使用しており、その粘土の配合割合によって、製造工程に影響を及ぼすことがあり、限られた仕入先から供給を受けることが業界の通例となっております。また、釉薬についても同様であり、色調、品質的に安定度の高いものが求められるため、限られた仕入先から仕入れを行っております。このため特定の仕入先への依存度が高くなっており、仕入先の経営状態が悪化した場合、当社製品の製造に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先及び主要仕入先の供給先との情報共有を強化し、協力体制を構築し対応しております。

##### 販売先について

当社が生産するモジュール瓦は、その製造技術・品質、施工性、作業環境等の改善技術が認められ、大手ハウスメーカーの採用を受けていることから、大手ハウスメーカー向け専用瓦となっております。従いまして大手ハウスメーカーの販売する住宅の様式、屋根仕様の大幅な変更、また、当社の特許権等を無視し他社が類似商品の生産を行い多量に市場投入した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、当社は新規顧客の開拓、既存顧客への拡販を図る等の積極的な販売活動によりリスク低減に努めております。

#### (4) 原油価格の変動の影響について

当社は、液化石油ガス及び重油を燃料として使用しております。当社では常時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあっておりますが、中国・インド等の新興国の需給、中東情勢、米国・ユーロ圏景気、為替レート、投機ファンド等の状況により、原油価格が急激に変動することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、仕入先を複数社利用する購買先の多様化とともに、仕入先と当社も含めた相互間で情報共有を行い、想定レートの参考にする等、見通しを立てております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当事業年度の期首より、表示方法の変更を行ったため、以下の前年同期間との比較については、変更後の表示方法に組替えた数値を記載しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、欧州や中東での紛争や中国経済の低迷等、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰してまいりました。また各国の政治情勢が及ぼす影響や物価・金利の動向に不透明感が増し、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。特にエネルギーコストや原材料費の上昇は、企業収益や価格転嫁に大きな影響を及ぼしており、業種を問わず対応が迫られています。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は前年同月比で減少傾向であり、依然として低い水準で推移しております。また、建築資材の高騰や労務費の増加、物価高等の影響や住宅ローン金利の上昇懸念等、引き続き厳しい状況が続いております。しかしながら、省エネ住宅やリフォーム需要など、特定分野においては堅調な動きも見られており、今後の市場動向を注視する必要があります。

このような状況の中、当社は、主力製品「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし他、YouTube等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用したリモートによる営業活動にも努めてまいりました。また、2024年1月に札幌証券取引所本則市場へ当社株式を上場し、北海道・東北地方を中心に認知度のさらなる向上及び拡販にも努めてまいりました。その結果、売上高は4,627百万円(前期比81百万円増加)と前年比増収となりました。

利益面におきましては、原油価格の高騰や円安の進行により、製造コストや商品の仕入コストの上昇を余儀なくされました。これに対して当社は、適切なタイミングでの販売価格への転嫁を進めるとともに、歩留まりの改善、工程管理の徹底、さらには生産効率の向上に取り組むことで、収益性の確保に努めてまいりました。その結果、当事業年度においては、営業利益105百万円(前期は63百万円の損失)、経常利益104百万円(前期は54百万円の損失)、当期純利益70百万円(前期は65百万円の損失)となりました。

財政状態においては、前事業年度末に比べて純資産が35百万円増加し、総資産も127百万円増加しました。これにより、自己資本比率は52.3%となりましたが、総資産の増加に伴い、前期比では0.5ポイントの低下となっております。総資産に対する自己資本の割合は依然として安定しており、財務の健全性は維持されています。流動資産および固定資産のバランスも良好で、引き続き安定した財政基盤を確保しております。一方、売上総利益率は19.5%となり、前期比で改善が見られ、収益性の向上に寄与しております。総資産に対する自己資本の割合は堅調であり、財務の健全性を確保しつつ、利益率の改善にも努めております。

なお、当社は瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

#### (流動資産)

流動資産は、商品及び製品が312百万円増加等に対し、受取手形、売掛金及び契約資産が135百万円、現金及び預金が22百万円減少等により、2,621百万円(前期比185百万円増加)となりました。

#### (固定資産)

固定資産は、有形固定資産が47百万円減少等により、3,625百万円(前期比57百万円減少)となりました。その結果、資産合計では、6,247百万円(前期比127百万円増加)となりました。

#### (流動負債)

流動負債は、短期借入金が200百万円増加等に対し、電子記録債務が91百万円、買掛金が17百万円減少等により、2,540百万円(前期比145百万円増加)となりました。

#### (固定負債)

固定負債は、長期借入金の40百万円減少等により、436百万円(前期比53百万円減少)となりました。その結果、負債合計では、2,976百万円(前期比92百万円増加)となりました。

#### (純資産)

純資産は、当期純利益70百万円となり、配当金支払が26百万円あったこと等により、3,270百万円(前期比35百万円増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度と比較して22百万円減少し、83百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の減少は、127百万円（前期177百万円の増加）となりました。

これは、主に売上債権の減額146百万円、非資金費用である減価償却費106百万円の増加要因があったこと等に対し、棚卸資産の増額311百万円、仕入債務の減額109百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、55百万円（前期94百万円の減少）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出45百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の増加は、161百万円（前期39百万円の減少）となりました。

これは、主に短期借入れによる収入200百万円、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績について、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

a．生産実績

当事業年度の実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
製品瓦		
S形瓦	75,343	30.3
F形瓦	1,487,453	10.0
合計	1,562,797	8.7

（注）金額は、平均売価によっております。

b．仕入実績

当事業年度の実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
商品瓦		
J形瓦	97,738	9.3
S形瓦	43,790	43.8
F形瓦	494,345	7.4
その他の瓦	4,904	4.5
小計	640,779	2.7
その他（副資材他）（注）2	1,322,702	61.1
合計	1,963,482	32.7

（注）金額は、仕入価格によっております。

c．受注実績

当社は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

## d. 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額(千円)	前年同期増減比(%)
製品瓦		
J形瓦	1,398	73.2
S形瓦	104,834	65.1
F形瓦	1,466,943	6.9
小計	1,573,177	4.3
商品瓦		
J形瓦	116,741	6.2
S形瓦	60,680	47.6
F形瓦	698,861	4.6
その他の瓦	6,234	2.3
小計	882,519	2.4
その他(副資材他)	2,171,400	8.8
合計	4,627,097	1.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績は総販売実績に占める割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは近年、瓦の出荷傾向がF形瓦へと変遷し、J形瓦のOEM先が廃業したため前年同月比で減少しております。また、S形瓦につきましては、出荷傾向がF形瓦へと変遷したことにより、同業他社がS形瓦の製造を廃止したことにより増加しております。
3. 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、当事業年度より「売上高」へ表示することに変更しております。前事業年度に営業外収益に計上しておりました受取運送料を売上高に組替えて前年比較をしております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、売上高は、エネルギー資源価格上昇などによる仕入れコストの上昇に対し、販売価格の改定などを行ってまいりましたが、製品売上高が71百万円、商品売上高が22百万円減収となりました。一方で、堅調に推移しているリフォーム市場向け商材の販売が好調であり、とくに板金売上が前期比181百万円増加したことから、売上高全体では前期比81百万円増の4,627百万円となりました。

利益面につきましては、販売価格の改定、製品歩留まりの改善、及び効率的な生産体制の徹底といった施策を講じてまいりました。これらの結果、売上総利益率は19.5%となり、前期比で3.2ポイント上昇しました。また、売上総利益は162百万円増益の903百万円(前期741百万円)となりました。

営業利益は、上述の販売価格の改定に加え、販売費及び一般管理費の削減にも積極的に取り組みました。特に在庫置場間の配送コストの見直しなどを進めた結果、販売費及び一般管理費は6百万円減少の798百万円(前期804百万円)となりました。これらの取組により、営業利益105百万円(前期63百万円の損失)となりました。

経常利益は、営業外収益が5百万円減少の15百万円(前期20百万円)となったこと、また営業外費用は4百万円増の15百万円(前期11百万円)となったことにより、経常利益104百万円(前期54百万円の損失)となりました。

当期純利益は、固定資産除却損13百万円を計上したこと等により、当期純利益70百万円(前期65百万円の損失)となりました。

財政状態におきましては、前事業年度末に比し純資産が35百万円、総資産が127百万円増加した結果、自己資本比率は52.3%と0.5ポイントの減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,056百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、棚卸資産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額等、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、財務諸表等に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っていますが、自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事態が発生し、経済活動に多大な影響を与える等の環境の変化により、実際の結果は見積りと異なることがあります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、中長期的な経営計画等に係る具体的な目標数値は定めておりませんが、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく、「自己資本当期純利益率(ROE)」を重要な経営指標として採用しております。ROEは、株主資本に対する利益創出の効率性を示す指標であり、当社においては資本の有効活用と収益性を評価する上で重視しております。

当連結会計年度におけるROEは2.2%となり、黒字転換を果たしました(前事業年度は当期純損失のため算出しておりません)。この黒字化は、売上総利益率の改善や、コスト構造の見直しによる販管費の抑制など、収益性向上を目的とした取り組みが奏功した結果によるものです。また、経営資源の適正配分や、重点分野への選択と集中を進めたことも、利益体質の強化に寄与しております。

今後もROEの持続的な改善を意識し、効率的な資本活用と収益力の強化を通じて、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、企業経営を通じて住環境の改善を図るとともに、顧客ニーズに応じた製品開発に取り組んでおります。あわせて、エネルギー問題や環境問題にも積極的に対応し、地球環境に優しい企業を目指しております。

技術部門を集約した「テクノセンター」では、品質保証課・開発課・生産技術課が連携し、以下のような取り組みを推進しております。

- ・品質の安定化
- ・新製品の開発
- ・生産効率の向上
- ・省エネルギー化
- ・職場環境の改善

これらを通じて、顧客満足（CS）および従業員満足（ES）の向上に努めております。

製品面では、現代建築にマッチし、機能性とデザイン性を兼ね備えた「ストレート袖」がご好評をいただいております。本製品は、「セラムFフラット」や「セラムF3」にも対応しており、選択肢の幅が広がることで、今後さらなる拡販が期待されます。なお、本製品は意匠権および特許を取得済みです。

瓦を玄関などのインテリアに飾れる商品『鬼瓦家守onigawara iemori』は現在9種類の鬼瓦で展開し、その取組みが評価され、経済産業省地域産業資源活用事業計画に採択されました。販路もインテリア業界やギフト業界への拡販を行うことで、幅広い層に波及び日本の住文化の情報を発信し、高い評価を受けております。今後も国内外に継続して情報発信していきます。

さらに、瓦の廃材を再利用した水耕栽培用園芸用土「リサイクルコーン」は、7色のバリエーションを展開し、ホームセンターやインテリアショップなどに販路を拡大しています。

今後も製品の軽量化や産業廃棄物の有効活用を目的とした原料開発など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は、8百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資については、工場製造設備の維持更新を中心に合計63百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	取扱品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社第一工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦 F形役瓦	粘土瓦生産 設備	7,863	5,614	80,102 (4,898)	-	345	93,925	3(0)
本社第三工場 (愛知県高浜市)	S形棧瓦	"	20,101	1,528	71,389 (5,694)	-	0	93,018	2(0)
宮ノ浦工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦	"	15,278	10,374	472,549 (19,785)	-	2,394	500,597	5(5)
港南第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	30,627	12,037	661,934 (20,824)	6,916	9,202	720,719	4(9)
港南第二工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	66,342	26,506	- (-)	6,916	1,024	100,790	5(10)
明石センター (愛知県碧南市)	F形棧瓦	出荷配送 管理施設	255,182	91	1,021,892 (32,207)	25,888	106	1,303,161	14(14)
本社 (愛知県高浜市)	総合統括業 務及び販売 業務	統括・販売 業務施設	44,399	0	145,548 (2,498)	-	21,060	211,088	28(4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 港南第二工場は、港南第一工場の敷地内に所在しておりますので、土地の金額等の記載を省略しております。

3. 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外数で表示しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所 本則市場	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日 (注)	415,841	831,682	-	412,903	-	348,187

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	22	8	-	438	490	-
所有株式数 (単元)	-	1,020	189	903	73	-	6,110	8,295	2,182
所有株式数の 割合(%)	-	12.30	2.28	10.89	0.88	-	73.66	100.00	-

(注) 自己株式124,082株は、「個人その他」に1,240単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	90,700	12.81
三浦 重剛	愛知県刈谷市	40,100	5.66
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	39,000	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	38,100	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	36,900	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	36,600	5.17
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	28,800	4.07
石岡 真千子	浜松市中央区	27,120	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	26,174	3.69
石川 富子	愛知県高浜市	24,264	3.42
計	-	387,758	54.80

(注) 上記のほか、自己株式124,082株を保有しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,500	7,055	-
単元未満株式	普通株式 2,182	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,055	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地 町四丁目7番地2	124,000	-	124,000	14.91
計	-	124,000	-	124,000	14.91

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	124,082	-	124,082	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化等を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第62期の配当は、1株につき37.5円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、事業拡大のため設備投資を行い、より一層のコストの低減に努め、市場のニーズに応えるため新商品・新技術の開発体制を強化し、販売戦略の展開を推進するため有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年9月24日 定時株主総会決議	26,535	37.5

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a．企業統治の当該体制の概要

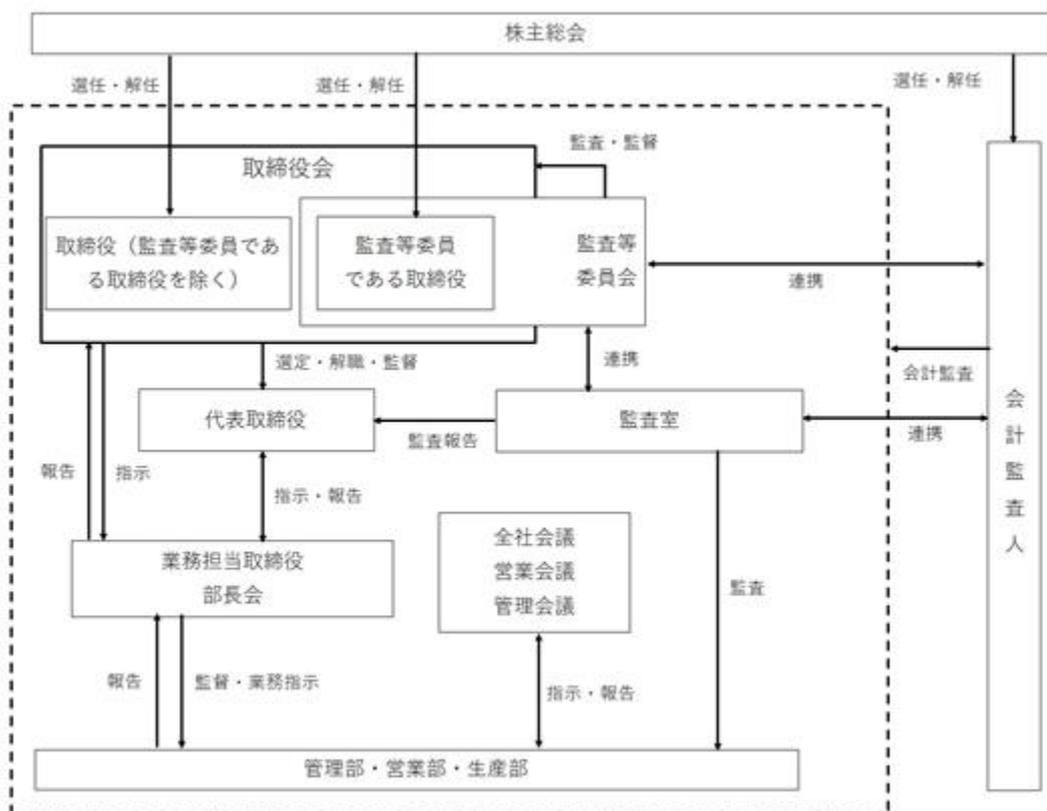
当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長石川達也を議長とした、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。取締役会は毎月定期的に開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、業務執行に関する重要事項を効率的に実行するため、随時部長及び関係各部の長を招集し各種会議を開催し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤の監査等委員である取締役藤浦正を議長とした、3名の監査等委員である取締役（内社外取締役2名）で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。また、会計監査人（栄監査法人）の選任を行い、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



##### b．当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行を監督し、また監査等委員が経営監視機能を十分に果たすことが重要であると考えており、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

文書管理規程、ITに関する規程等は、必要に応じて適時見直しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談窓口を監査室に設置しております。また「公益通報者保護規程」を制定し、通報した人が不利益を受けないことを保証しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、想定されるあらゆるリスクの洗い出しを行い、リスクを軽減するような対策に最大限努めます。

また、諸規程の改廃や新たな規程の制定等、社内規程の整備が適切に行われる体制を整えます。

有事の際は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止めるよう危機管理体制を整備いたします。

さらに、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

c．取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 達也	17	17
石川 大輔	17	17
新美 昌彦	17	17
早川 正	17	17
牛田 修	17	12
西垣 誠	17	16
中根 祥雄	17	17

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項の他、重要な組織及び人事に関する事項、第62期有価証券報告書・四半期決算における内容審議・承認、株主総会の議題及び議案の内容審議・承認、重要な規程の制定及び改廃、第63期～第65期中期経営計画の策定、第63期～第65期経営計画の進捗状況など、重要な業務執行に関する事項です。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

e．取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役の責任につき、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

g．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。

h．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

k．取締役の責任免除

当社は、取締役がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役の責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議により、会社法第426条第1項の定める限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 達也	1971年 9月13日生	1995年 4月 岡崎信用金庫入庫 1998年 6月 当社入社 2002年12月 当社東京支店営業課長 2004年 3月 当社品質保証課長 2004年 9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年 9月 新東ルーフ株式会社代表取締役就任	(注) 3	36
常務取締役 生産部長兼 テクノセン ター長	石川 大輔	1973年 7月13日生	1997年 4月 当社入社 2003年 9月 当社開発課長 2004年 9月 当社テクノセンター長兼開発課長 2005年 9月 当社取締役就任 テクノセンター長 2011年 9月 当社常務取締役就任 生産部長兼テクノセン ター長(現任) 2011年 9月 新東ルーフ株式会社専務取締役就任	(注) 3	38
取締役 営業部長	新美 昌彦	1968年 7月29日生	1991年 8月 当社入社 2001年 9月 当社営業本部モジュール課長 2007年 4月 当社営業本部長兼モジュール課長 2010年 9月 当社取締役就任 営業部長(現任) 2011年11月 新東ルーフ株式会社取締役就任	(注) 3	1
取締役 管理部長	早川 正	1966年 5月19日生	2001年 1月 当社入社 2003年12月 当社管理部システム課長 2005年10月 当社営業部営業管理課長兼管理部システム課長 2011年 1月 当社営業部営業課長、営業管理課長兼管理部シス テム課長 2013年 7月 当社営業部次長、営業管理課長兼管理部シス テム課長 2017年 2月 当社管理部長兼システム課長 2017年 9月 当社取締役就任 管理部長兼システム課長(現 任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	藤浦 正	1955年 8月 4日生	2009年10月 岡崎信用金庫日名支店支店長 2014年 6月 岡崎信用金庫監査部部長 2015年 6月 岡崎信用金庫理事就任 2019年 4月 おかしんリース株式会社代表取締役社長就任 2025年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年 8月26日生	2003年10月 弁護士登録 入谷法律事務所入所 2008年 5月 シーキューブ株式会社社外監査役就任 2010年 9月 当社社外監査役就任 2019年 6月 中部鋼鉄株式会社社外監査役就任 2020年 9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年 6月 中部鋼鉄株式会社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	中根 祥雄	1951年 4月26日生	2003年 6月 岡崎信用金庫高浜支店長 2007年 9月 岡崎信用金庫執行役員(岡崎第1ブロック長兼美 合支店長) 2012年 9月 おかしんリース株式会社代表取締役社長就任 2016年 9月 当社社外監査役就任 2020年 9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
計					76

(注) 1. 常務取締役 石川大輔は、代表取締役社長 石川達也の実弟であります。

2. 取締役(監査等委員) 西垣誠及び中根祥雄は社外取締役であります。

3. 2025年 9月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。

4. 2025年 9月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

5. 2024年 9月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 藤浦正 委員 西垣誠 委員 中根祥雄

なお、藤浦正は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、岡崎信用金庫において長年にわたり営業店・本部の要職を歴任し、支店長、監査部部長、理事としての職責を通じて、企業経営

やリスク管理、コンプライアンスに関する深い知見を培い、またグループ会社であるおかしんリース株式会社において代表取締役社長を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験を有しており、経営の健全性・透明性を確保する監査等委員としての職責を適切に果たすことができるものと判断したからです。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
保浦 誠也	1995年8月14日生	2022年12月 弁護士登録 弁護士法人御園総合法律事務所 2025年4月 入谷法律事務所入所(現任) 2025年9月 当社補欠取締役就任(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役西垣誠は、入谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律事務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、中部鋼鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。選任に関しましては、弁護士の資格を有しており、そこで培った業務経験や専門知識を持っており公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

社外取締役中根祥雄と当社との間に特別な人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係はありません。選任に関しましては、金融機関の出身であり、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

2名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名で構成され、原則として3か月に1回開催しております。

当社における監査等委員会は、常勤取締役である牛田修、社外取締役である西垣誠、中根祥雄の計3名であります。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画・業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧などにより、取締役の職務執行状況を監査しております。更に、会計監査人から監査計画の説明及び会計監査結果の報告を受けるほか、定期的な情報交換や意見交換を行い、緊密な連携をとっております。

当事業年度において当社は定期監査等委員会を3か月に1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
牛田 修	6回	3回	当社の常務取締役として長年にわたり営業部門を統括した職歴から、当社の経営について高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
西垣 誠	6回	6回	弁護士としての経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
中根 祥雄	6回	6回	金融機関等勤務を通じた豊富な経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を具体的な検討内容としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役から職務執行状況の報告を受けるほか、重要な決裁書類の閲覧や主要事業所への往査を通じて、日常的に監査活動を行っております。これらの活動を通じて、業務執行の適法性・妥当性を検証し、内部統制システムの有効性の確認にも努めています。また、監査等委員会では、これらの監査結果について社外監査等委員に定期的に報告し、情報共有と意思疎通を図ることで、監査体制全体の実効性向上に寄与しています。

内部監査の結果、是正措置を要する重大な指摘事項については取締役会及び監査等委員会において報告することとしております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室を設置して専任者（監査室長1名）と各部門より社内横断的に兼任者（担当者2名）を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。また、内部統制報告制度に関する監査も行っております。監査室は常勤の監査等委員である取締役と連携を取りながら監査を行います。

監査等委員会と監査室においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、年度計画の遂行状況の確認及び調整ができるような体制の整備を進めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
 栄監査法人
- b. 継続監査期間  
 7年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
 林 浩史  
 高原 輝
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
 監査法人の選定にあたっては、当該監査法人が、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、かつ当社の規模を鑑み総合的に判断をし、適任であると判断しております。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価  
 当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、栄監査法人による監査が適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	15,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）  
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
 当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由  
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、役位・職責に応じて総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において取締役会で決定しております。

a. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個人別の報酬等については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、「役員就業規則」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会で協議し決定しております。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬額の案について、社外取締役からの意見を十分に勘案し、その内容を踏まえて決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は代表取締役に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任を受けた代表取締役は、社外取締役からの意見も十分に勘案したうえで、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も考慮し、報酬額を決定しております。

e. 報酬限度額

2020年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、報酬月額10,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、報酬月額1,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く）	58,268	58,268	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうちの重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
21,075	2	部門長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の安定的な関係維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に、保有による便益やリスクについて、取引先との事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	2	103,903

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	944	当社の主要取引先であり、中長期的な企業価値上昇を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会での買い付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス株式会社	25,209	24,943	(保有目的)当社の主要取引先であり、国内ハウスメーカーの最大手であるため、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会での買付によるもの	無
	80,239	88,871		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	9,324	9,324	(保有目的)当社の主要取引金融機関であり、当社の本社がある東海地区を中心として経済活動との関連性が強い。また、当社の企業価値向上のため、資金調達など、さまざまな役割を担っていただいているため。 (定量的な保有効果) (注)	有
	23,664	25,044		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年6月末時点を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人等の行う研修会等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 276,180	1 253,689
受取手形、売掛金及び契約資産	4, 5 702,065	4 566,463
電子記録債権	5 177,306	166,710
商品及び製品	1,181,397	1,493,963
仕掛品	12,096	12,673
原材料及び貯蔵品	58,729	57,377
前払費用	15,446	21,583
未収還付法人税等	8,773	-
その他	6,717	50,386
貸倒引当金	2,000	1,000
流動資産合計	2,436,713	2,621,848
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>		
減価償却累計額	2,015,861	2,052,105
建物（純額）	1 619,870	1 560,255
<b>構築物</b>		
減価償却累計額	352,658	351,963
構築物（純額）	1 23,977	1 33,414
<b>機械及び装置</b>		
減価償却累計額	3,240,745	3,049,071
機械及び装置（純額）	65,351	58,163
<b>車両運搬具</b>		
減価償却累計額	147,294	150,519
車両運搬具（純額）	6,018	2,983
<b>工具、器具及び備品</b>		
減価償却累計額	442,264	457,927
工具、器具及び備品（純額）	24,490	37,458
<b>土地</b>		
リース資産	112,677	112,677
減価償却累計額	78,389	85,901
リース資産（純額）	34,288	26,776
<b>建設仮勘定</b>		
建設仮勘定	24,260	31,905
有形固定資産合計	3,515,443	3,468,145
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,042	1,930
電話加入権	2,031	2,031
無形固定資産合計	4,073	3,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	116,916	106,903
出資金	20,548	20,548
長期前払費用	12,421	7,582
その他	13,154	18,156
投資その他の資産合計	163,039	153,190
固定資産合計	3,682,556	3,625,297
資産合計	6,119,270	6,247,146
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	213,109	121,285
買掛金	1,247,321	1,229,513
短期借入金	1,215,600,000	1,217,600,000
1年内返済予定の長期借入金	84,348	122,530
リース債務	9,040	9,433
未払金	177,130	195,406
未払費用	21,598	19,291
未払法人税等	-	27,634
未払消費税等	17,459	-
前受金	28,751	26,520
預り金	6,338	8,176
賞与引当金	5,661	5,299
設備関係支払手形	2,463	-
営業外電子記録債務	20,377	14,352
その他	888	580
流動負債合計	2,394,488	2,540,022
<b>固定負債</b>		
長期借入金	179,003	138,386
リース債務	36,005	26,572
繰延税金負債	12,160	11,577
退職給付引当金	181,272	179,905
資産除去債務	39,542	40,476
その他	41,944	39,944
固定負債合計	489,928	436,863
負債合計	2,884,416	2,976,886

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金		
資本準備金	348,187	348,187
利益剰余金		
利益準備金	21,487	21,487
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	520,989	564,548
利益剰余金合計	2,542,476	2,586,036
自己株式	125,253	125,253
株主資本合計	3,178,314	3,221,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,539	48,385
純資産合計	3,234,853	3,270,259
負債純資産合計	6,119,270	6,247,146

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高		
製品売上高	1,644,260	1,573,177
商品売上高	904,655	882,519
工事売上高	663,588	672,047
その他の売上高	1,332,615	1,499,353
売上高合計	4,545,119	4,627,097
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,412,544	1,181,397
当期商品仕入高	1,509,062	1,994,756
当期製品製造原価	<sup>3</sup> 1,517,457	<sup>3</sup> 1,481,557
合計	4,439,064	4,657,711
製品及び商品期末棚卸高	<sup>1</sup> 1,181,397	<sup>1</sup> 1,493,963
製品及び商品売上原価	3,257,667	3,163,748
工事売上原価	546,363	559,795
売上原価合計	3,804,030	3,723,544
売上総利益	741,088	903,553
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 804,853	<sup>2, 3</sup> 798,471
営業利益又は営業損失( )	63,764	105,081
営業外収益		
受取利息	4	20
受取配当金	3,983	4,412
受取家賃	3,680	3,555
支援金収入	4,926	-
助成金収入	790	2,138
受取補償金	-	2,432
その他	7,023	2,460
営業外収益合計	20,408	15,019
営業外費用		
支払利息	11,258	14,242
その他	51	1,212
営業外費用合計	11,310	15,454
経常利益又は経常損失( )	54,666	104,646
特別利益		
損害賠償引当金戻入益	4,733	-
固定資産売却益	-	<sup>4</sup> 4,693
特別利益合計	4,733	4,693
特別損失		
減損損失	<sup>5</sup> 5,869	-
固定資産除却損	<sup>6</sup> 8,959	<sup>6</sup> 13,918
特別損失合計	14,829	13,918
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	64,762	95,422
法人税、住民税及び事業税	1,567	23,107
法人税等調整額	452	2,220
法人税等合計	1,114	25,327
当期純利益又は当期純損失( )	65,877	70,094

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		405,782	26.7	375,001	25.3
労務費		240,916	15.9	230,320	15.6
経費		871,140	57.4	875,686	59.1
当期総製造費用		1,517,839	100.0	1,481,009	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,043		11,425	
合計		1,528,882		1,492,434	
期末仕掛品棚卸高		11,425		10,876	
当期製品製造原価		1,517,457		1,481,557	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
燃料費	426,739千円	燃料費	430,261千円
電力費	117,814	電力費	123,560
修繕費	132,436	修繕費	143,485
減価償却費	84,254	減価償却費	81,018

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		89	0.0	9	0.0
労務費		6,109	1.1	7,471	1.3
経費	1	539,334	98.9	553,439	98.7
当期総工事費用		545,533	100.0	560,920	100.0
期首未成工事支出金		1,501		671	
期末未成工事支出金	2	671		1,796	
当期工事原価		546,363		559,795	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
外注工事費	531,893千円	外注工事費	548,366千円

2 期末未成工事支出金は、貸借対照表の仕掛品に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	613,401	2,634,889	125,253	3,270,727	
当期変動額									
剰余金の配当					26,535	26,535		26,535	
当期純損失（ ）					65,877	65,877		65,877	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	92,412	92,412	-	92,412	
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	520,989	2,542,476	125,253	3,178,314	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	42,720	3,313,447
当期変動額		
剰余金の配当		26,535
当期純損失（ ）		65,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,818	13,818
当期変動額合計	13,818	78,593
当期末残高	56,539	3,234,853

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	520,989	2,542,476	125,253	3,178,314
当期変動額								
剰余金の配当					26,535	26,535		26,535
当期純利益					70,094	70,094		70,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	43,559	43,559	-	43,559
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	564,548	2,586,036	125,253	3,221,874

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	56,539	3,234,853
当期変動額		
剰余金の配当		26,535
当期純利益		70,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,153	8,153
当期変動額合計	8,153	35,406
当期末残高	48,385	3,270,259

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	64,762	95,422
減価償却費	111,343	106,542
固定資産除却損	8,959	13,918
固定資産売却損益（は益）	-	4,693
減損損失	5,869	-
損害賠償引当金戻入益	4,733	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,966	1,366
賞与引当金の増減額（は減少）	349	362
受取利息及び受取配当金	3,987	4,432
支払利息	11,258	14,242
売上債権の増減額（は増加）	119,256	146,197
棚卸資産の増減額（は増加）	228,151	311,790
仕入債務の増減額（は減少）	109,378	109,632
未払金の増減額（は減少）	1,910	6,953
未払又は未収消費税等の増減額	60,833	47,149
その他	5,446	17,485
小計	240,225	127,543
利息及び配当金の受取額	3,986	3,952
利息の支払額	11,004	15,111
損害賠償金の支払額	15,000	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	40,363	11,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,843	127,576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	190,012	190,015
定期預金の払戻による収入	140,011	190,012
有形固定資産の取得による支出	32,407	45,083
有形固定資産の除却による支出	8,829	11,942
有形固定資産の売却による収入	-	7,440
その他	3,541	5,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,778	55,470
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,510,000	4,160,000
短期借入金の返済による支出	3,410,000	3,960,000
長期借入れによる収入	80,000	100,000
長期借入金の返済による支出	183,323	102,435
リース債務の返済による支出	8,665	9,040
配当金の支払額	27,143	26,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,131	161,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	1,201
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,390	22,493
現金及び現金同等物の期首残高	61,783	106,174
現金及び現金同等物の期末残高	106,174	83,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物、2016年4月1日以降取得した構築物及び港南第二工場の有形固定資産は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、粘土瓦の製造及び販売等を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を主な履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、原則として製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

当事業年度より、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、「売上高」へ表示することに変更いたしました。

この変更は、物流コストの上昇に対応した運送料の見直しに伴い、受取運送料の金額的な重要性が著しく増加していることを踏まえ、製品販売に付随する運送サービスを主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の事業活動の実態をより適切に表示することを目的としております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取運送料」に表示していた23,619千円は、「売上高」として組替えております。

## (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,370千円は、「有形固定資産の除却による支出」8,829百万円、「その他」3,541百万円として組み替えております。

## (重要な会計上の見積り)

## (棚卸資産の評価)

## (1)当該事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
棚卸資産	1,252,223	1,564,014
売上原価(棚卸資産評価損)	185,259	83,735

## (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。

当社は、棚卸資産の評価基準について、販売可能性を考慮し一定の期間を超えて保有する可能性が高い棚卸資産については帳簿価額を切り下げております。具体的には、当期及び過去の一定期間の出荷実績データを利用して棚卸資産の年齢表を作成し、当該年齢表から販売可能性が低下する金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在までに想定しうる仮定に基づき事業計画を作成しておりますが、エネルギー資源価格の上昇、金融市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いており、市場環境等の変化がおきる場合があります。そのため主要な仮定に影響が及び、将来の販売実績等が見積りと大きく異なった場合、翌事業年度の財務諸表における棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
建物	335,736	554,076
構築物	3,915	7,605
工具、器具及び備品	-	2,184
土地	1,362,591	2,384,484
計	1,722,243	2,968,350

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
買掛金	469千円	437千円
短期借入金	550,000	1,450,000
計	550,469	1,450,437

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	3,700,000千円	4,950,000千円
借入実行残高	1,560,000	1,760,000
差引額	2,140,000	3,190,000

3 保証債務

取引先のリース債務に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
有限会社猪俣輸送	765千円	-千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	105,926千円	70,622千円
売掛金	596,138	495,840
契約資産	-	-
計	702,065	566,463

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	5,675千円	-千円
電子記録債権	6,031	-

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。なお、下記の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上原価	79,695千円	6,357千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
荷造包装費	108,746千円	110,266千円
役員報酬	64,268	64,268
給料手当及び賞与	272,171	267,596
賞与引当金繰入額	4,151	4,152
減価償却費	27,089	25,524
退職給付費用	13,078	14,687

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	10,490千円	8,915千円

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

場所	種類	固定資産売却益 (千円)
本社第2工場 (愛知県高浜市)	機械装置	3,339
港南第1工場 (愛知県碧南市)	車両運搬具	40
明石工場 (愛知県碧南市)	機械装置	1,199
本社 (愛知県高浜市)	車両運搬具	113
合計		4,693

5 減損損失

前事業年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
明石工場 (愛知県碧南市)	遊休資産	機械及び装置	5,183
		工具、器具及び備品	686
合計			5,869

当社は、全社で一つの、グルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、実質的な価値はないと判断されるため帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

6 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

場所	種類	固定資産除却損 (千円)
本社第2工場 (愛知県高浜市)	構築物	129
	機械及び装置	0
	車両運搬具	0
	工具、器具及び備品	0
	撤去費用等	8,829
合計		8,959

当事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

場所	種類	固定資産除却損 (千円)
明石工場 (愛知県碧南市)	建物	4,496
	構築物	279
	機械及び装置	0
	車両運搬具	0
	工具、器具及び備品	0
	撤去費用等	9,142
合計		13,918

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	831,682	-	-	831,682
合計	831,682	-	-	831,682
自己株式				
普通株式	124,082	-	-	124,082
合計	124,082	-	-	124,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	26,535	利益剰余金	37.5	2024年6月30日	2024年9月26日

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	831,682	-	-	831,682
合計	831,682	-	-	831,682
自己株式				
普通株式	124,082	-	-	124,082
合計	124,082	-	-	124,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2024年6月30日	2024年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	26,535	利益剰余金	37.5	2025年6月30日	2025年9月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	276,180千円	253,689千円
預入期間が3か月を超える定期預金	170,006	170,009
現金及び現金同等物	106,174	83,680

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として港南工場及び明石工場設置の太陽光発電設備(構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。  
 なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 営業債務である電子記録債務及び買掛金は、全てが2ヶ月以内の支払期日であります。  
 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（投資有価証券の価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	113,916	113,916	-
資産計	113,916	113,916	-
長期借入金(*3)	263,351	262,377	973
リース債務(*3)	45,046	45,006	40
負債計	308,397	307,383	1,014

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税等、預り金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	3,000

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

当事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	103,903	103,903	-
資産計	103,903	103,903	-
長期借入金(*3)	260,916	260,808	107
リース債務(*3)	36,005	35,956	49
負債計	296,921	296,764	157

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	3,000

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	276,180
受取手形、売掛金及び契約資産	702,065
電子記録債権	177,306
合計	1,155,552

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	253,689
受取手形、売掛金及び契約資産	566,463
電子記録債権	166,710
合計	986,864

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,560,000	-	-	-	-	-
長期借入金	84,348	111,628	18,011	7,992	7,992	33,380
リース債務	9,040	9,433	9,843	10,271	4,260	2,197
合計	1,653,388	121,061	27,854	18,263	12,252	35,577

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,760,000	-	-	-	-	-
長期借入金	122,530	34,670	27,984	27,984	23,026	24,722
リース債務	9,433	9,843	10,271	4,260	2,197	-
合計	1,891,963	44,513	38,255	32,244	25,223	24,722

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品  
 前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式				
	113,916	-	-	113,916
資産計	113,916	-	-	113,916

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式				
	103,903	-	-	103,903
資産計	103,903	-	-	103,903

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	262,377	-	262,377
(2) リース債務	-	45,006	-	45,006
負債計	-	307,383	-	307,383

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	260,808	-	260,808
(2) リース債務	-	35,956	-	35,956
負債計	-	296,764	-	296,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2024年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	113,916	37,483	76,432
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	113,916	37,483	76,432
合計		113,916	37,483	76,432

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	103,903	38,427	65,476
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,903	38,427	65,476
合計		103,903	38,427	65,476

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	749千円	2,448千円
賞与引当金	1,702	1,593
貸倒引当金	601	309
退職給付引当金	54,508	55,664
長期未払金	12,011	12,366
棚卸資産	54,469	54,113
資産除去債務	11,890	12,531
減損損失	25,220	19,146
投資有価証券評価損	3,089	3,181
その他	454	430
繰延税金資産小計	164,697	161,785
評価性引当額	156,419	156,273
繰延税金資産合計	8,277	5,512
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	544	-
その他有価証券評価差額金	19,893	17,090
繰延税金負債合計	20,438	17,090
繰延税金資産(負債)の純額	12,160	11,577

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	当事業年度については	30.1%
(調整)	税引前当期純損失である	
評価性引当額の増減	ため注記を省略しており	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	ます。	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
試験研究費に係る税額控除		0.7
住民税均等割		1.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		4.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.5

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	1,644,260
商品	904,655
板金	966,788
工事	663,588
その他	365,826
顧客との契約から生じる収益	4,545,119
外部顧客への売上高	4,545,119

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	1,573,177
商品	882,519
板金	1,154,647
工事	672,047
その他	344,705
顧客との契約から生じる収益	4,627,097
外部顧客への売上高	4,627,097

(注)当事業年度に表示方法の変更を行ったことに伴い、前事業年度の顧客との契約から生じる収益の「その他」は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(表示方法の変更)をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	879,372	733,174
契約負債	28,751	26,520

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,548,915	663,588	966,788	365,826	4,545,119

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,455,696	672,047	1,154,647	344,706	4,627,097

(表示方法の変更)

当事業年度より、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、「売上高」へ表示することに変更いたしました。なお、前事業年度については、当該変更後の区分で表示しております

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日 )	当事業年度 ( 自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日 )
1 株当たり純資産額	4,571.59円	4,621.62円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ( )	93.10円	99.06円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式が存在しないため、前事業年度は 1 株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 2024年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2025年 6 月30日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,234,853	3,270,259
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	3,234,853	3,270,259
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 千株 )	707	707

3 . 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日 )	当事業年度 ( 自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日 )
当期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) ( 千円 )	65,877	70,094
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) ( 千円 )	65,877	70,094
期中平均株式数 ( 千株 )	707	707

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,635,731	3,467	26,837	2,612,361	2,052,105	58,585	560,255
構築物	376,635	13,595	4,853	385,377	351,963	3,878	33,414
機械及び装置	3,306,096	8,342	207,203	3,107,235	3,049,071	15,530	58,163
車両運搬具	153,313	1,621	1,431	153,502	150,519	4,656	2,983
工具、器具及び備品	466,754	29,196	563	495,386	457,927	16,227	37,458
土地	2,717,187	-	-	2,717,187	-	-	2,717,187
リース資産	112,677	-	-	112,677	85,901	7,511	26,776
建設仮勘定	24,260	14,535	6,890	31,905	-	-	31,905
有形固定資産計	9,792,656	70,757	247,779	9,615,634	6,147,489	106,390	3,468,145
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,000	12,069	112	1,930
電話加入権	-	-	-	2,031	-	-	2,031
無形固定資産計	-	-	-	16,031	12,069	112	3,961
長期前払費用	16,081	-	-	16,081	8,499	4,838	7,582

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

構築物	舗装工事	13,155千円
工具、器具及び備品	AS400本体	20,237千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定	金型	6,890千円
-------	----	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,560,000	1,760,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	84,348	122,530	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,040	9,433	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,003	138,386	1.0	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,005	26,572	4.5	2026年～2029年
計	1,868,397	2,056,921	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の1年毎の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,670	27,984	27,984	23,026
リース債務	9,843	10,271	4,260	2,197

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,000	-	-	1,000	1,000
賞与引当金	5,661	5,299	5,661	-	5,299

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,114
預金	
当座預金	38,104
普通預金	17,373
定期預金	170,009
別段預金	442
外貨預金	22,645
小計	248,575
合計	253,689

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ミシマ	17,174
南富士株式会社	11,768
有限会社日新陶業	7,128
株式会社高松セラミックス	6,685
有限会社かしのき瓦工業	4,649
その他	23,215
合計	70,622

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年7月	16,902
8月	26,413
9月	22,260
10月	5,046
合計	70,622

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
積水ハウス株式会社	126,768
北信越瓦販売株式会社	7,200
ケイロン産業株式会社	6,226
株式会社ミヨシ産業	6,123
南富士株式会社	3,835
その他	16,556
合計	166,710

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年 7月	37,196
8月	41,600
9月	42,415
10月	45,497
合計	166,710

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミサワホーム株式会社	43,877
積水ハウス株式会社	34,312
株式会社OLIVER	29,196
株式会社セシモ	24,377
三井ホーム株式会社	21,591
その他	342,485
合計	495,840

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
596,138	5,086,252	5,186,550	495,840	91.3	39.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
J形瓦	17,358
S形瓦	21,629
F形瓦	101,007
その他(副資材他)	525,106
小計	665,102
製品	
J形瓦	4,253
S形瓦	55,031
F形瓦	769,575
小計	828,860
合計	1,493,963

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
素地(成形工程)	4,828
施釉品(施釉工程)	402
半製品(焼成工程)	5,646
未成工事支出金	1,796
合計	12,673

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
粘土	277
釉薬	8,007
ソーラー部品	610
小計	8,896
貯蔵品	
包装資材	5,078
燃料	5,675
Hサヤ他	37,727
小計	48,481
合計	57,377

負債の部  
 イ．電子記録債務  
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ハイオーニー	28,676
カサイ工業株式会社	23,902
株式会社デニック	17,452
株式会社山房	13,722
東海パレット工業株式会社	8,481
その他	29,050
合計	121,285

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年7月	78,102
8月	43,182
合計	121,285

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ルーフトイルグループジャパン	37,565
株式会社山房	31,223
株式会社ハイオーニー	26,142
株式会社デニック	19,064
カサイ工業株式会社	18,330
その他	97,186
合計	229,513

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社あいち銀行	1,060,000
岡崎信用金庫	450,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社名古屋銀行	50,000
合計	1,760,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,208,032	2,436,553	3,518,089	4,627,097
税引前中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	30,793	75,818	68,685	95,422
中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	20,193	50,718	46,085	70,094
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益 (円)	28.54	71.68	65.13	99.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )(円)	28.54	43.14	6.55	33.93

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。 公告掲載URL <a href="https://www.shintokawara.co.jp/gaiyou">https://www.shintokawara.co.jp/gaiyou</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第61期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年9月25日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第62期中）（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日）2025年2月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年9月25日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月24日

新東株式会社  
取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 林 浩史  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高原 輝  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年6月期末時点で、棚卸資産残高は1,564,013千円であり、総資産の25%を占めている。</p> <p>会社は、有価証券報告書の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価にあたって、販売可能性を考慮し一定の期間を超えて保有する可能性が高い棚卸資産については帳簿価額を切り下げている。具体的には、当期及び過去の一定期間の出荷実績データを利用して棚卸資産の年齢表を作成し、当該年齢表から販売可能性が低下する金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。</p> <p>これらの評価には、将来の販売可能性や市場環境に関する経営者の仮定や判断が反映されており、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  棚卸資産評価に係る見積り設定プロセスおよび在庫年齢表の作成に関する内部統制について、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)棚卸資産の評価の合理性の検討                  ・経営者に対して企業内外の経営環境及び経営の方向性について質問を実施し、販売可能期間（営業循環過程）から外れた滞留の判定方法に関する会社の会計方針を理解し、その合理性を検討した。                  ・当事業年度及び過去の一定期間の出荷実績データから作成された棚卸資産年齢表の正確性、網羅性を検討した。                  ・棚卸資産評価損の計算過程、計算結果および会計処理の妥当性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表

明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。